

突発に備える防災

9月1日は「防災の日」。94年前に関東大震災が起きた日である。地震国・日本では毎年この日、全国的に防災訓練などが行われ、人々は防災への認識を新たにす。東海地震の震源域に

ある静岡県も毎年9月初めに市町と共催の「総合防災訓練」を県内35市町持ち回りで実施している。約40年間続いた防災訓練をめぐり、ある変化が起きようとしている。「予知」



も前提にした訓練から「突発」に備える訓練に重点を

置かなければならなくなっ

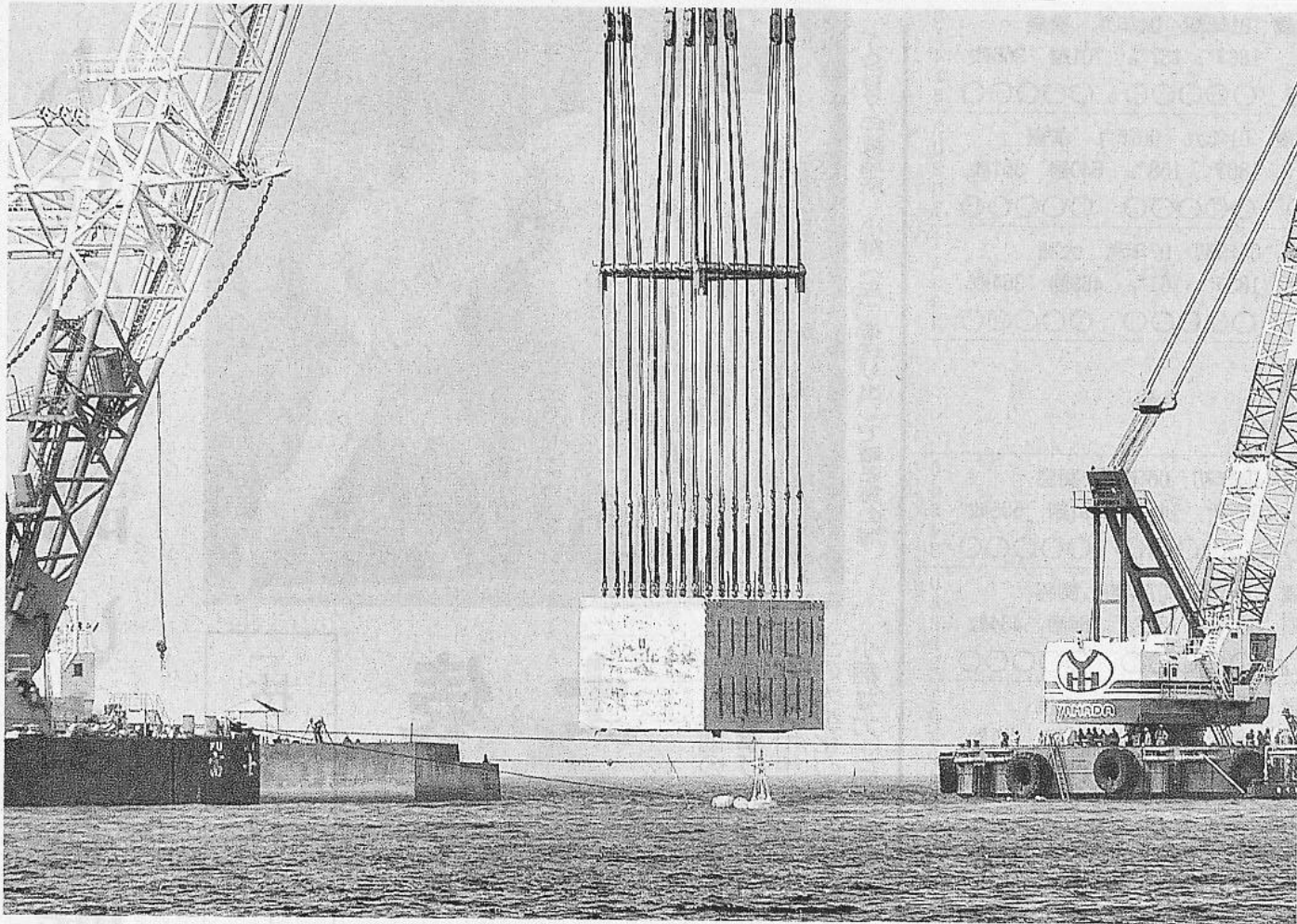
た。大きな発想転換を迫られた理由は二つある。一つは国の中央防災会議の作業部会が8月25日、「東海地震の予知は困難」との見解をまとめたこと、もう一つはミサイルへの対応訓練も必要になったことである。

県の防災対策全体に対する影響も大きい。本県の地震対策はこれまで「東海地震の予知」を前提にした大規模地震対策特別措置法(大震法)に基づいて進められてきた。今後は突発に備える新たな現実的防災や「減災」に重点を移した対応が必要になった。

予知を前提にしない防災対策について、国は今後モデル地区を作って全国に広める方針だが、県は早くもその候補地区に名乗りを上げたいとしている。

北海道・襟裳岬上空を北朝鮮の弾道ミサイルが通過した日、北日本から東日本の12道県には突然不気味な「Jアラート」警報音が鳴り響いた。「できるだけ頑丈な建物や地下街へ避難を」と警報は言うが、それができる状態の人は少ないだろう。「伏せて、頭を守れ」と言うが、上空をミサイルが通過するとき住民が頭を抱えながら地面に伏す光景を「防災」と言わなければならぬのか。東海地震などの天災は防べない。その震源域に、私たちは暮らしている。

巨大地震の津波に備え、防波堤工事が進む下田港。全日写連竹之内範明さん撮影



前静岡県監査委員
富永久雄